

平成25年3月1日

お客様各位

遠軽信用金庫
理事長 遠山 博

中小企業金融円滑化法の期限到来に伴う 当金庫の対応について

周知のとおり、平成25年3月末をもって、中小企業金融円滑化法の期限が到来いたします。

遠軽信用金庫では、中小企業金融円滑化法の期限到来後も下記のとおり金融円滑化に向けて積極的に取組んでまいります。

1. 当金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も、引き続き他の関係機関と十分連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めてまいります。
2. 当金庫は、経営改善、事業再生、事業承継支援等のコンサルティング機能を積極的に発揮して、お客様の経営課題に応じた解決策を、お客様の立場に立って提案し、実行支援してまいります。
3. 当金庫は、お客様からの資金に関するご相談や、ご返済条件の変更等のお申込みがあった場合は、これまでと同様、お客様が抱える問題を十分把握のうえで、その解決に向けて、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

以上